

薬局検査普及のための現況調査とこれに基づく提言

小谷 和彦

自治医科大学 地域医療学センター 地域医療学部門 教授／
国立病院機構 京都医療センター 予防医学研究室 客員室長

薬局検査の話をしていただきます。

【ポスター1】

背景ですけれども、「検体測定室」という制度ができ、実施されるようになってきています。身近な薬局のような場所で、自己採血による血液検査をしてよいということで、全国で1000か所位の薬局がこの制度に則って血液検査をしています。街角採血室のような名前で具現している場合もあるようです。

この実施にあたっては、いろいろな期待がかかっています。糖尿病未受診者の掘り起こしとか、受検者の健康意識の醸成とかに役立つだろうということです。それと、今話題の、健康ステーションとしてのかかりつけ薬局の地域での役割の拡充、そういう新たな薬局の時代が来るという期待も論じられます。

一方で、先ほど、会場の皆さんとお話しをしていたのですが、この薬局検査が始まっていることを知らなかったという反応がほとんどでした。薬局検査の普及にはそれなりのバリアー、すなわち課題もあるのだろうと想像されます。日本の薬局検査にフォーカスを当て、今、どんな状況にあるのかということをもまず調べ、そしてこれから考えるための資料を得ようというのが、今回の調査目的です。

【ポスター2】

ちまたには、制度を紹介する教本も発刊されていますし、ある地域では「血液検査できます」という掲示がしてあるような薬局も見られます。糖尿病掘り起こしに熱心な地域薬局というのにも出始めています。

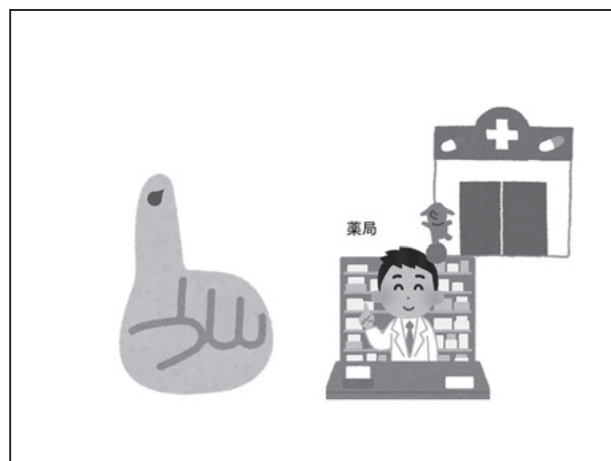
ポスター 1

背景と目的

地域の薬局をはじめとする場所で血液検査を実施できる「検体測定室」という制度が開始されている。一定の設備は要するものの、その開始以来、全国で1000か所を超える届け出があつてきた。

地域ケアの試みとして、同測定室には、特に糖尿病未受診者の掘り起こしのような契機としての期待がみられる。健康ステーションとして地域薬局がかかりつけ機能を発揮するための好機という見方もある。一方で、課題を指摘する声もある。そこで、薬局薬剤師を対象に、検体測定室に関する現況調査を行い、地域ケアの中での薬局検査の普及について考案する資料を得ることを目的とした。

ポスター 2



【ポスター3】

調査の方法についてです。まず、調査用のアンケート用紙を作りました。薬局検査の勉強をしている薬局薬剤師に集まっていたき、デルファイ式に自記式の調査用紙を作りました。

そこで問うたことは何かというと2点です。薬局薬剤師の認識、あるいは知識に対する質問項目群です。そして、実施上の課題や困難感に対する質問項目群です。

この調査用紙を、薬局薬剤師が集まる機会や研究会を通じて、全国…北海道から鹿児島までのレベルで配布して回収しました。2015年1月から約半年ぐらいを調査期間としています。

【ポスター4】

結果についてです。回答の不備例を除くと655人からの回収がありました。回収率は83パーセントです。男性が33パーセントを占め、平均年齢は41歳の対象集団でした。

最初の所見ですが、検体検査室を実施している薬局薬剤師は6パーセントに過ぎませんでした。94パーセントが未実施でした。現時点で、広くには普及していないという印象です。

【ポスター5】

続いて、自記式調査についての結果です。薬局薬剤師の認識と知識面、そして実施課題面について順に示します。まず、「血糖検査の意義を説明できる」に対してイエスという回答は半分ぐらいです。自己採血で実施しますので、「自己採血を指導できる」にイエスとした回答は3割ぐらいです。「薬局検査での測定値が、病院と同等の値なのかと受検者から質問さ

ポスター 3

方法

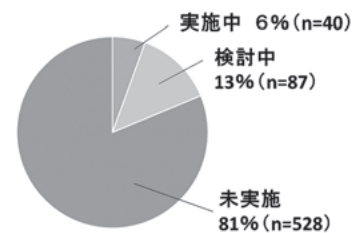
検体測定室の現況を浮き彫りにする調査項目を策定するために、薬剤師の意見を募る会議を実施した。この意見を踏まえ、殊に検体測定室に対する薬剤師の認識(重要な実践事項への自信)とその実施上の課題に関する質問を中心とした自記式調査票を作成した。

本調査票を、全国の薬剤師会や研究会を通して薬局薬剤師に配布(2015年1月から10月末)し、回収した。なお、本研究の実施については施設の倫理審査委員会の承認を得ている。

ポスター 4

結果

回答の不備例を除き、655人(回収率83%:男性33%、平均年齢41歳)から回答を得た。検体検査室を実施しているという回答は6%(40人)に過ぎず、未実施(検討中の13%を含む)は94%であった。



ポスター 5

全体

認識(知識)面

- ・「血糖検査の意義を説明できる」 是=47%
- ・「自己採血を指導できる」 是=28%
- ・「検査機器の正確性を説明できる」 是=13%
- ・「検査機器を管理できる」 是=10%

実施課題面

- ・「近隣医師の意向が影響する」 是=71%
- ・「薬剤師が検査結果を説明すべきだ」 是=86%
- ・「住民がこの制度を知っている」 是=1%

態度面

- ・「薬局は検体測定室を実施すべきだ」 是=37%

れた際に、返答というか説明できるか」ということについてイエスとした回答は1割ぐらいいです。検査機器の扱いについてはメンテナンスも含まれます。そうした「管理ができる」にイエスと答えた回答も1割ぐらいいでした。このような認識、もしくは知識の状況にありました。

次いで、実施に当たっての課題あるいは困難感についてです。いわゆる門前薬局などの場合には特にそうなのかもしれないのですが、7割ぐらいいが「近隣医師の意向」が実施を左右するという回答をしました。

医師による診断とは異なるので、受検者から「この結果は〇〇の病気としてどうか」と聞かれても、それに対応して検査結果を説明あるいは判定をしないということに、制度上なっています。これを実施に当たってのバリアーと感じていた回答は実に9割ぐらいいありました。「測るだけでは、どうにも、これは実施できない」という感じでしょうか。

もう一つは、「こういう制度を地域住民自体が知っているかどうか」ということについて、イエスとした回答は1パーセントに過ぎませんでした。このように、実施に際しての課題や困難感が見てとれました。

なお、4割近くが、検体測定室の実施を肯定する回答をしていました。薬局検査について、決して前向きでない状況ではないことも示唆されます。

【ポスター6】

薬局検査は、こうした中で6パーセントの実施がありました。実施群と未実施群との間でこの調査項目の回答に差があるか、つまり認識・知識や課題に違いがあるかどうかということも検討してみました。実施群では、自己採血の指導とか、機器のメンテナンスとかは、未実施群に比べると、2倍位よくやっているという結果でした。他方で、血糖検査の意義の説明については、実施群と未実施群の間で大きくは変わらない様子でした。実施の有無に拘わらず、これには等しく知識があると思われます。

次いで、課題面についてです。検査結果を踏まえた説明あるいは判定を十分にできないことと、近隣医師の意向の影響は、実施の有無に拘わらず、共通した課題や困難感でした。地域住民の認知度についての回答も、実施の有無でそれほど大差はないという結果でありました。

薬局は検体検査をやったほうがいいかどうかということについては、実施群では、未実施群に比べて倍近く「やるべきだ」と回答していました。当然の結果なのかもしれませんが、そう思うからやっているということでもありましょう。

ポスター 6

実施 対 未実施(n=615): 是 * < 0.05	
認識(知識)面	
・「血糖検査の意義を説明できる」	48 対 47%
・「自己採血を指導できる」	48 対 27%*
・「検査機器の正確性を説明できる」	33 対 12%*
・「検査機器を管理できる」	33 対 9%*
実施課題面	
・「近隣医師の意向が影響する」	60 対 71%
・「薬剤師が検査結果を説明すべきだ」	88 対 86%
・「住民がこの制度を知っている」	3 対 1%
態度面	
・「薬局は検体測定室を実施すべきだ」	65 対 35%*
未実施群 「検体測定室を開設したい」	34%

【ポスター7】

まとめです。国外では、実は薬局検査というのは比較的に見られてきています。一方で、日本では始まったばかりの感があります。

こういう全国レベルでの調査の実施は初めてのことでして、今回の研究で分かったことは、検体測定室の普及は未だという印象が一つ。それから、薬局薬剤師における認識や知識が不十分な印象もあります。そして、この普及については薬局薬剤師が1人で頑張っても難しい話であろう

と思いますし、検査結果に基づく説明や判定に関する議論、さらに周辺医師や地域住民との関係性、良い取り組みだということなら後押しとでも言いましょうか、そうした面で考えていかなければならないこともありそうです。こうしたことが課題視できました。

【ポスター8】

認識や知識については啓発や研修の実施を進めることが求められましょう。また実施の課題や困難感について、周辺医師とか住民とかにこの取り組みについて諮って、話し合いを進め、深めていくというステップも必要ではないかというふうに考えます。

地域ケアは総力戦です。その一翼を担う地域薬局として「健康サポート薬局」や「かかりつけ薬局」ということを大々的に言うようになっていきますので、その中でこの検体測定室を考えていくという構えで、広く議論をしていくのがいいのではないかと、われわれは思っています。

ポスター7

結果のまとめ

国外では薬局検査を含めた地域薬局において糖尿病対策を実施しているところがある。わが国では、今回のような薬局検査は開始されて間もない。

本調査結果から、検体測定室の実施は高くないことが分かる。同時に、薬剤師の認識(知識)面が十分に伴っておらず、体制面でも課題のある中で実施されている実態が示唆された。

ポスター8

提言

認識(知識、ひいては技能)面の向上に向けての研修は実行可能性ある方策である。周辺医師との関係性や地域社会の受け入れ、また薬剤師が検査結果の説明に関与できない状況に対する苦悩に関して更なる方策の検討が必要である。

薬局薬剤師が、対患者業務に留まらず、地域の健康保持・増進の役割を担うことは、今後の地域社会のケアに不可欠な要素と考えられている。健康サポート薬局やかかりつけ薬局のあり方の模索がはじまっている。こうした全体の流れに鑑み、検体測定室も包含して、住民参加による地域社会で「地域薬局」の議論を進め、深めていくことを提案したい。

質疑応答

会場： 基準値は示してもいいのですか。

小谷： 健診の基準値を必ずしも適応できないのです。

会場： 「ぜひ受診したほうがいいですよ」とか、「高血圧しか治療していないのだったら、この値だったら、かかりつけ医に血糖値が実は高いということも相談してください」とか、それは言うてはいけない？

小谷： 診断のようなことはできず、ルール上はそうなっているみたいです。

会場： 中途半端な話ですね。

小谷： 「人間ドックの結果を持ってきてください」とか、「健診の結果を持ってきてください」と、そこにはレファレンスが付いていますので、そういう中で自己判断を促す工夫をしておられる先生もおられます。

会場： お薬手帳に書く欄があったりとか、そういう所もあるんですか。

小谷： そういうのも自己判断のツールになり得ます。

会場： 悪くなって書いて、次、受診時にかかりつけ医に見せてあげてくださいなんていうのは。

小谷： そこは問題になることもあり得ます。

座長： この制度は開設の許可を必要とするのですか。

小谷： 許可は要ります。厚労省になっていると思います。

会場： お金を取るから許可が要るんですよね。

小谷： ワンコインとか、お金の発生する場合があります。

会場： お金を徴収しなければ、許可は要らないんですよね。

小谷： 確認を要します。

会場： うちの大学医学部医学科の学生実習で、もうやっています。

小谷： 実習ということですね。

会場： 県の厚生局に連絡したら、「お金を取らないんだったらいい」と言われて、もう700人ぐらい測ってしまっているのですが。

小谷： そうですか…

座長： せっかく、関心のある人が実態を捉えられて、いいチャンスだと思うのですが、各自治体が事務局の生活習慣病対策の協議会なりがあって、そこに薬剤師あるいは薬局薬剤師も参加されている構造であれば、そこで実態や問題を伝えられたりできるのでしょうか、やはりその仕組みに乗らないと、難しいかもしれません。

小谷： ありがとうございます。